

# 消費者啓発出前講座 講師派遣 受付中!



山口県消費生活センターでは、消費者トラブルを未然に防止するために、学校や地域における研修や勉強会に講師(消費生活センター職員・消費生活相談員)を無料で派遣しています。皆様の消費生活知識の習得のため、ぜひご活用ください。

※講師派遣にかかる費用は無料ですが、会場の用意及び受講者の募集は申込者が行ってください。

## 【講座内容】

- 契約の基礎知識
- 消費生活相談の事例紹介(インターネットトラブル、悪質商法など)
- クーリング・オフ制度 など

## 【派遣日・講座時間】

- 派遣日:原則として、平日(月~金)  
事前に日程調整の連絡が必要です。土日、祝日に実施を希望される場合は、ご相談ください。
- 講座時間:1~2時間程度

## 【申込方法】

- 山口県消費生活センターホームページより「講師派遣申請書」をダウンロードいただき、講座の実施希望日の1ヵ月前までにお申し込みください。
- ご希望の日に派遣できない場合もございますので、申請はお早めにお願いたします。

山口県消費生活センター 出前講座 🔍 検索

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/shohi-center-top/14786.html>



身近な消費者トラブルについて学んでみませんか?  
お気軽にお問い合わせください。



日常には、いろんなトラブルが潜んでいる。



【お問い合わせ/申込先】

山口県消費生活センター

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1 山口県庁内

TEL:083-924-2421 FAX:083-923-3407

E-mail:manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp